



平成 21 年 3 月 10 日

各 位

株 式 会 社 ま ん だ ら け
代 表 取 締 役 社 長 古 川 益 蔵
(コード番号：2652 東証マダラケ)
問 い 合 せ 先 取 締 役 経 理 部 長 川 代 浩 志
(TEL . 03 3228 0007)

株式の分割及び単元株制度の採用並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 3 月 10 日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用並びに定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

投資家の皆様に対し、より投資しやすい環境を整えるため、株式の分割をするとともに単元株制度を採用することによって、投資単位当たりの金額を現在の3分の1に引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成 21 年 3 月 31 日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式を、1株につき300株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|------------------|-------------|
| 株式の分割前の当社発行済株式総数 | 4,020 株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 1,201,980 株 |
| 株式の分割後の当社発行済株式総数 | 1,206,000 株 |
| 株式の分割後の発行可能株式総数 | 3,438,000 株 |

(3) 株式の分割の日程

| | |
|---------|---------------------|
| 基準日の公告日 | 平成 21 年 3 月 12 日(木) |
| 基準日 | 平成 21 年 3 月 31 日(火) |
| 効力発生日 | 平成 21 年 4 月 1 日(水) |

(注) 上記の株式の分割及び下記 3 . の単元株制度の採用に伴い、当社株式は平成 21 年 3 月 26 日(木)から平成 21 年 3 月 31 日(火)まで、東京証券取引所において売買停止となります。

3 . 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

前記の株式の分割の効力発生日である平成 21 年 4 月 1 日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 21 年 4 月 1 日(水)

(注) 上記の単元株制度の採用に伴い、平成 21 年 4 月 1 日付をもって、東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更いたします。

4 . 投資単位の引き下げ

当社は、従来から株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を資本政策上の重要課題と認識しており、前記の「2 . 株式の分割」並びに「3 . 単元株制度の採用」をもって、当社株式を 300 分割のうえ単元株式数を 100 株とすることで、投資単位当たりの金額を現在の 3 分の 1 に引き下げ、株式市場における当社株式の流動性を高めるとともに、個人を含めた広範な投資家に対して投資機会を提供いたします。

5 . 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

前記の株式の分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項並びに第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 21 年 4 月 1 日付をもって当社定款の一部変更を行います。

株式の分割の割合を勘案して当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 5 条を変更いたします。

株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 5 条の 2 を新設いたします。

第 5 条の変更及び第 5 条の 2 の新設の効力発生日を定めるため、附則第 1 条を新設いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

| 現 行 定 款 | 変 更 後 |
|---|---|
| 第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,460株</u> とする。 (新設) (新設) (新設) | 第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数 は、 <u>3,438,000株</u> とする。 (単元株式数) 第5条の2 <u>当社の単元株式数は、100株</u> <u>とする。</u> 附 則 第1条 <u>第5条の変更及び第5条の2</u> <u>の新設の効力発生日は、平成21</u> <u>年4月1日とする。</u> <u>なお、本附則第1条は、前項</u> <u>の効力発生日をもって削除する。</u> |

6. 利益配分の方針及び当期の配当について

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、同時に内部留保におきまして財務体質強化と収益性の向上に向けた最適の投資活動を行うことで、一層の事業拡大を図りつつ経営基盤の充実に努め、経営成績及び財政状況を勘案した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

株式の分割後における当期の配当につきましても、現行の1株当たり年間配当金2,000円に同等とする方針ではございますが、正式決定の後、別に発表いたします。

以上